

(資料2)

就職氷河期世代活躍支援について

令和2年7月

かながわ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム

就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるために

- 就職氷河期世代（※）の方々への支援として、**政府でとりまとめた3年間の集中プログラムに沿って**、厚生労働省においては、「**厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン**」に基づき、**各種施策を積極的に展開**していく。

（取組の基本的な方針）

- 地域ごとのプラットフォームにおいて支援対象者の状況を把握し、地域一体となった取組を推進
- 民間の活力を最大限に活用し、取組地域ごとの成果を最大化
- 支援が必要なすべての方に対し、個別の状況に応じたきめ細やかな支援が届く体制を構築

就職・正社員化の実現
多様な社会参加の実現

※ 概ね1993（平成5）年～2004（平成16）年に学校卒業期を迎えた世代を指す。2020年4月現在、大卒で概ね38～49歳、高卒で概ね34歳～45歳に至る。

I 主な支援対象

- ◆ 不安定な就労状態にある方（不本意ながら非正規雇用で働く方）（約50万人程度（35～44歳））
- ◆ 長期にわたり無業の状態にある方（就業希望はあるが、「希望する仕事がありそうにない」などの理由で、就職活動に至っていない方等）
- ◆ 社会とのつながりをつくり、社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方（ひきこもりの方など）

II 主な取組の方向性

- 地域ごとのプラットフォームの形成・活用
 - 都道府県レベルのプラットフォーム（経済団体、労働局等）により各界一体となった取組を推進
 - 市町村レベルのプラットフォーム（自立相談支援機関、地域若者サポートステーション、ハローワーク、経済団体、ひきこもり地域支援センター、ひきこもり家族会等）により、地域資源、ニーズの把握、適切な支援へつなぐ等の取組を推進
- 就職氷河期世代、一人ひとりにつながる積極的な広報
- 対象者の個別の状況に応じたきめ細やかな各種事業の展開（関連施策：短時間労働者等への社会保険の適用拡大）

◆ 不安定な就労状態にある方

- 民間事業者のノウハウを活かした正社員就職につなげる成果連動型事業
- ハローワークに専門窓口を設置、担当者によるチーム支援を実施
- 短期間で取得でき、安定就労に有効な資格等の習得を支援
- 働きながらでも無料で受講可能な訓練の提供
- 助成金等による企業の取組支援

◆ 長期にわたり無業の状態にある方

- 地域若者サポートステーションにおいて以下の取組を実施
 - ① 生活困窮者自立支援とのワンストップ支援
 - ② 地域レベルでの潜在的な要支援者把握のためのアウトリーチ展開
 - ③ 全国レベルでの一元的案内・相談機能の整備

◆ 社会参加に向けた支援を必要とする方

- 身近な地域レベルでの周知・広報のための環境整備
- 生活困窮者自立相談支援事業及び就労準備支援事業の強化
- 中高年者へのひきこもり支援充実
- 8050等の複合課題に対応できる包括的支援や居場所を含む多様な地域活動の推進

(参考) 厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン (令和元年5月29日2040年を展望した社会保障・働き方改革本部決定) (抄)

1. 地域ごとのプラットフォームの形成・活用

(1) 都道府県レベルのプラットフォームを活用した社会機運の醸成【新規】

都道府県労働局、都道府県、市町村、各省地方機関、ポリテクセンター、経済団体、(人手不足)業界団体、金融機関等からなる、各界一体となって就職氷河期世代の活躍の促進を図る都道府県レベルのプラットフォームを構築し、

- ・都道府県ごとの事業実施計画・KPIの設定・進捗管理
- ・就職氷河期世代に対する採用・処遇改善や社会参加への支援に関する機運醸成
- ・行政支援策等の周知
- ・経済団体から参加企業に対する、就職氷河期世代を対象とした求人募集や就職面接会等への積極的参加の呼びかけ等の取組を実施する。

(2) 福祉と就労をつなぐ地域レベルのプラットフォームの整備による就職・社会参加の実現【新規】

自立相談支援機関、地域若者サポートステーション(サポステ)、ハローワーク、経済団体、ひきこもり地域支援センター、ひきこもり家族会等からなる市町村レベルのプラットフォームを整備し、

- ・地域支援協議会の運営
 - ・地域資源やニーズの把握
 - ・関係機関の相互リファーによる対象者の適切な支援への誘導
- 等により、福祉と就職を切れ目なくつなぎ、支援対象者の就職・社会参加を実現する。その際、職場見学、職場実習等の円滑な実施に向けた中小企業等の協力が得られるよう、配意する。

2. 就職氷河期世代、一人ひとりにつながる積極的な広報【新規】

(中略) 御本人や、その御家族、関係者に対して、「安定就職・社会参加の途を社会全体で用意・応援しています。」ということの効果的に伝えるため、関係省庁・経済団体との連携、地域ごとのプラットフォームの活用などのあらゆるルートを通じた戦略的な広報を展開する。

3. 対象者の個別の状況に応じたきめ細やかな各種事業の展開等

就職氷河期世代には、就業状態等に応じ、①不安定な就労状態にある方、②長期にわたり無業の状態にある方、③社会参加に向けた支援を必要とする方等がいるが、就職や社会参加に向け抱える課題は、極めて個別的で多様である。このことを前提に、上記2の広報活動等により活用可能な支援メニューを発信し、1(2)のプラットフォームの下で、課題・支援ニーズの的確な見立てや、ふさわしいプログラムに誘導するアウトリーチ型の支援体制を整備した上で、以下の支援プログラムを効果的、きめ細かく組み合わせ、展開を図る。

- ・【安定就職に向けた支援プログラム(不安定な就労状態にある方などの活用を想定)】
- ・【就職実現に向けた基盤整備に資するプログラム(長期にわたり無業の状態にある方などの活用を想定)】
- ・【社会参加実現に向けたプログラム】

(参考) 就職氷河期世代支援に関する行動計画2019

(令和元年12月23日就職氷河期世代支援の推進に関する関係府省会議決定) (抄)

I はじめに

3. 基本的考え方 (一部抜粋)

○ 本行動計画は、基本的に政府の取組を内容としているが、就職氷河期世代支援は、政府の取組のみで成し遂げられる性格のものではなく、地方自治体や関係支援団体はもとより、産業界の協力がなくては所期の目的を達することが困難である。したがって、政府以外の取組についても言及し、それぞれの立場からの協力を求めている。本行動計画によって示される施策の全容が関係者の理解を深める一助となること、さらには、全国及び地方のプラットフォームの場を通じて一層の理解の深化が進むことを期待する。

○ この点について、今一度取組の原点に立ち返ると、支援プログラムでは、「現状より良い処遇、そもそも働くことや社会参加を促す中で、同世代の正規雇用者については、30万人増やすことを目指す」こととされている。

すなわち、就職氷河期世代の中には、長期にわたる不安定就労や無業状態、職場での傷つき等の経験から、就労や社会参加に向けた支援を行う上で、配慮すべき様々な事情を抱える方がおられる。それぞれの方々の当面の目標は、そもそも働くことや社会参加など多様であり、それらの方々が生活の基盤を置く地域の実情もまた多様である。このため、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、一人でも多くの方に積極的に届けていかなければならない。その際には、これまで以上に、一人一人が置かれている「いま」の状況、様々な悩みやニーズを受け止めるという姿勢をより一層浸透させる必要がある。

全国及び地方のプラットフォームの推進に当たっては、以上のような考え方を、関係者間で共有することが不可欠である。

○ 支援プログラムは、今後3年間を集中的に取り組むべき期間と定めているが、他方で、就職氷河期世代の方々はそれぞれに事情が多様であり、息長く支援していく必要がある場合も十分に想定される。今後、全国及び地方のプラットフォームを通じて、社会全体の気運醸成や好事例の横展開を図りつつ、地方自治体や関係支援団体、当事者団体、さらには労使双方の産業界を含め、最前線で取り組む職員・相談員一人一人まで、思いを一つにして就職氷河期世代の方々の活躍の機会が広がるよう継続的な取組を推進する。

II 具体的な施策

1. プラットフォームを核とした新たな連携の推進

(1) 関係者で構成するプラットフォームの形成・活用

② 都道府県・市町村プラットフォームの開催

○ 全国プラットフォーム等を通じて、都道府県や市町村に対して関連施策その他必要な情報提供を行う中で、国と地方自治体は連携して、地方のプラットフォームの開催により、地域における取組を推進していく。

都道府県ごとに就職氷河期世代を支援する関係機関・団体等を構成員として、都道府県内の就職氷河期世代の活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括する「就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォーム」を設置する。あわせて、福祉と就労をつなぐ市町村のプラットフォームを整備し、支援対象者の就職・社会参加を実現する。こうした取組を円滑に実施するため、地域の経済団体、就職氷河期世代の支援機関、求人者・求職者などの関係者・当事者のニーズを踏まえた的確な職場実習・体験の機会をコーディネートする者を、都道府県労働局に新たに配置する。

これら地方のプラットフォームについて、令和2年4月以降、先行して取組を進めている4か所(大阪、愛知、福岡、熊本)に加えて、年度明け早々に、10か所程度での取組を開始するとともに、来年度中に、全都道府県における取組を開始することを目指す。地方のプラットフォームでは、これまで以上に当事者やそのご家族の声を聞きながら、取組を促進していくことが不可欠である。

厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン（全体像）



1. 基本的な考え方

- 市町村レベルでは、個別ケースの具体的な支援プランの作成のために関係者が集う会議体（支援調整会議）等が開催されており、こうした**既存の会議体等を十分に活用**する。

※ 既存の会議体等の在り方は各自治体で、その必要性に応じ、構成メンバー、開催頻度等において様々な形態があり、特定の会議体をベースにすることを前提とする事や、機械的な運用ルールを定めることは、設置そのものが目的化し、会議体等が機能しない自体を招く恐れがあることに留意。ただし、自治体における円滑な実施を支援する観点から、一定の考え方や、目安となる基本的な構成メンバー等は示す必要がある。

※ 核となる適当な既存の会議体等が無い場合などは、必要に応じて新しい会議体等を構築する。

- 市町村プラットフォームの役割は、以下のようなものが考えられる。

① **既存の会議体等の役割を念頭に、様々な関係機関のネットワークを活用して、個別ケースの具体的な支援プランの作成等に関して情報共有や、当該地域における対応方針の検討等を行う場としての機能を持つこと**

② **上記機能を高めるため、都道府県プラットフォームに対し、都道府県プラットフォームがつながりを持つ経済団体やハローワーク、サポステ等との関係構築のためのつなぎ、都道府県内の他の市町村等の事例の共有、つながり作りの支援等の要請を求めること**

2.実施要件

(1) プラットフォームの運営を通じたネットワークの構築について

○ 以下の主体とのネットワーク（※）が構築できるようにプラットフォームを運営すること（令和元年5月29日「厚生労働省就職氷河期支援プラン」参照）。その他必要と考えられる主体ともネットワークが構築できるように努めること。

（※）各機関担当者が相互に適時に連絡・情報共有を図ることの出来る関係性をいう。

- ・ 自立相談支援機関、就労準備支援機関
- ・ 地域若者サポートステーション
- ・ ハローワーク
- ・ 障害者就業・生活支援センター
- ・ 経済団体、地元の中小企業
- ・ ひきこもり地域支援センター
- ・ ひきこもり家族会、当事者会
- ・ 社会福祉協議会
- ・ 民生委員
- ・ 保健所・保健センター
- ・ 地域の広報媒体

(2) 実施方法について

○ 市町村プラットフォームの運営手法については指定しないこととするが、必ずしも全ての主体を集めて会議する必要はなく、各機関担当者が相互に適時に連絡・情報共有を図ることの出来る関係性を築くこと。

○ 市町村プラットフォーム設置に当たっては、都道府県プラットフォームとの連絡調整等を円滑にする観点から、市町村において市町村プラットフォームを運営する事務局（担当部局）を定めること。

○ 運営にあたっては、市町村レベルの既存の会議体（支援会議、個別事案に係る支援調整会議、地域ケア会議等）において築かれたネットワークを活用して差し支えないこと。

※ 核となる適当な既存の会議体等が無い場合などは、必要に応じて新しいネットワークを構築すること。

※ 圏域としては市レベルを基本とし、町村については既存会議体の在り方を踏まえて柔軟に対応すること。

(3) 都道府県プラットフォームとの連携について

○ 市町村プラットフォームの事務局は、都道府県プラットフォームを主催する労働局の担当者及び市町村事業を統括する都道府県福祉部局の担当者と適時に連絡・情報共有を図ることの出来る関係性を築くこと。